

# イベントの開催制限について（9/19～11/30）

9/19(土)から11/30(月)までのイベントについては、【イベント参加者】と【イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者】が下記留意事項に取り組むことを前提に、各イベントの類型ごとに開催目安を定める。

## イベント開催の前提となる留意事項

### 【イベント参加者】

- ・発熱等の症状がある者はイベントに参加しないこと。
- ・イベント参加前に「接触確認アプリ(COCOA)」のダウンロード及び「とちまる安心通知(栃木県新型コロナ対策パーソナルサポート)」のLINE友達登録をすること。また、感染拡大防止のためにイベント主催者から連絡先登録等の求めがある場合には積極的に応じること。
- ・会場に掲示された「とちまる安心通知」のQRコードを読み取ること。
- ・熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクを着用すること。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底すること。
- ・入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を避けるほか、そこにおける交流等を控えること。
- ・イベントに参加する前後には、移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、打ち上げ等における感染リスクのある行動の回避）をとること。

### 【イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者】

- ・入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある者はイベントの参加を控えてもらうようにすること。その際の払い戻し措置等を規定しておくこと。
- ・イベントを開催する前に、イベント参加者に「接触確認アプリ(COCOA)」のダウンロード及び「とちまる安心通知(栃木県新型コロナ対策パーソナルサポート)」のLINE友達登録を促すこと。また、感染拡大防止のためにイベント参加者の連絡先等の把握を徹底すること。
- ・栃木県が推進する「新型コロナ感染防止対策取組宣言」を行い、「とちまる安心通知」QRコードを掲示し、参加者に読み取りを促すこと。
- ・イベントを開催する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの着用を促すこと。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底することを促すこと。
- ・イベントを開催する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を作らないよう徹底するほか、そこにおける交流等を極力控えることを呼びかけること。
- ・イベントを開催する前後には、観客やスタッフ（選手、出演者を含む）の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、業務上必要性のない外出等による感染リスクのある行動の回避）を促すこと。
- ・その他、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底すること。

## イベントの類型

イベントの類型	イベントの例
<u>大声での歓声・声援等がないことを前提としうるイベント</u>	<p>【音楽】クラシック音楽、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート</p> <p>【演劇等】現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等</p> <p>【舞蹈】バレエ、現代舞踏、民族舞踏 等</p> <p>【伝統芸能】雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等</p> <p>【公演・式典】講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式、卒業式、入社式 等</p> <p>【展示会】各種展示会、商談会、各種ショー (映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地(絶叫系アトラクション除く)等についても同様の考え方を適用する。)</p>
<u>大声での歓声・声援等が想定されるイベント</u>	<p>【音楽】ロックコンサート、ポップコンサート 等</p> <p>【スポーツ】サッカー、野球、大相撲 等</p> <p>【公営競技】競馬、競輪、競艇、オートレース</p> <p>【公演】キャラクターショー、親子会公演 等</p> <p>【ライブハウス・ナイトクラブ】ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント</p>
お祭り・野外フェス等	地域の行事、お祭り、花火大会、野外音楽フェスティバル 等

(上記は例示であり、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。

(イベント中(休憩時間やイベント前後を含む。)の食事については業種別ガイドラインで制限し、イベント中に食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるイベント」として取り扱わない。)

## ① 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるイベントの要件・人数上限等について

ア 参加者の移動等	イ 要件等 ※以下の要件を全て満たす場合に限り「エ 人数上限の目安等」によるイベントの開催ができる。	ウ 収容定員	エ 人数上限の目安等
参加者の位置が固定され、入退場や区域内の適切な行動確保ができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似イベントの開催実績において参加者が歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態が見られていない（開催実績が無い場合は類似イベントに照らし、これらが見込まれない）ことについてイベント主催者から十分な説明が行われる。</li> <li>個別の参加者に対して感染防止対策（P.7 別紙1、P.8 別紙2）の徹底が行われる。</li> <li>発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、感染防止対策が業種ごとに策定された感染拡大防止ガイドラインに盛り込まれ、それに則った感染防止対策が実施される。</li> </ul>	1万人超	収容人数の50%以内
		1万人以下	5,000人 又は 収容人数の100%以内 どちらか小さい方を限度
参加者が自由に移動できるものの、入退場や区域内の適切な行動確保ができる	同上	1万人超	収容人数の50%以内
		1万人以下	5,000人 又は 収容人数の100%以内 どちらか小さい方を限度
		定員設定なし	密が発生しない間隔（最低限、人と人が接觸しない程度の間隔）を空けることとする
参加者が自由に移動でき、かつ、入退場時や区域内の適切な行動確保ができない	全国的又は広域的な人の移動が見込まれる 又は 参加者の把握が困難	開催する場合については、十分な人ととの間隔(1m)を設けることとし、当該間隔の維持が困難な場合は開催について慎重に判断する。	十分な人ととの間隔(1m)を設けることとする ※当該間隔の維持が困難な場合は開催について慎重に判断する
	全国的又は広域的な人の移動が見込まれない かつ 参加者がおおよそ把握できる	(人数制限撤廃済（6/19以降）) P.2「開催の前提となる留意事項」への取組を徹底する。	—

## ② 大声での歓声・声援等が想定されるイベントの要件・人数上限等について

ア 参加者の移動等	イ 要件等 ※以下の要件を全て満たす場合に限り「エ 人数上限の目安等」によるイベントの開催ができる。	ウ 収容定員	エ 人数上限の目安等
<u>参加者の位置が固定され、入退場や区域内の適切な行動確保ができる</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の参加者に対して感染防止対策（P.7 別紙1、P.8 別紙2）の徹底が行われる。</li> <li>発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、感染防止対策が業種ごとに策定された感染拡大防止ガイドラインに盛り込まれ、それに則った感染防止対策が実施される。</li> </ul>	1万人超 1万人以下	収容人数の50%以内 5,000人 又は 収容人数の100%以内 どちらか小さい方を限度 ※個人間又は異なるグループ間では座席を前後左右一席は空ける。ただし、5名以内の同一グループ内では座席等の間隔を空ける必要は無い。
<u>参加者が自由に移動できるものの、入退場や区域内の適切な行動確保ができる</u>	同上	1万人超 1万人以下 定員設定なし	収容人数の50%以内 5,000人 又は 収容人数の50%以内 どちらか小さい方を限度 十分な人ととの間隔(1m)を設けることとする
<u>参加者が自由に移動でき、かつ、入退場時や区域内の適切な行動確保ができない</u>	<p><u>全国的又は広域的な人の移動が見込まれる</u> 開催する場合については、十分な人ととの間隔(1m)を設けることとし、当該間隔の維持が困難な場合は開催について慎重に判断する。</p> <p><u>全国的又は広域的な人の移動が見込まれない</u> かつ <u>参加者がおおよそ把握できる</u> (人数制限撤廃済（6/19以降）) P.2「開催の前提となる留意事項」への取組を徹底する。</p>	—	十分な人ととの間隔(1m)を設けることとする ※当該間隔の維持が困難な場合は開催について慎重に判断する —

### ③ お祭り・野外フェス等の感染対策・人数上限等について

ア 参加者の移動等	イ 要件等 ※以下の要件を全て満たす場合に限り「エ 人数上限の目安等」によるイベントの開催ができる。	ウ 収容定員	エ 人数上限の目安等
<u>全国的又は広域的な人の移動が見込まれる</u> 又は <u>参加者の把握が困難</u>	開催する場合については、 <u>十分な人と人との間隔(1m)</u> を設けることとし、当該間隔の維持が困難な場合は開催について慎重に判断する。	—	十分な人と人との間隔(1m)を設けることとする ※当該間隔の維持が困難な場合は開催について慎重に判断する
<u>全国的又は広域的な人の移動が見込まれない</u> かつ <u>参加者がおおよそ把握できる</u>	(人数制限撤廃済 (6/19以降)) P.2 「開催の前提となる留意事項」への取組を徹底する。	—	—

## 収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について

別紙 1

- 以下の措置のいざれもがイベント主催者及び施設管理者の双方において「業種別ガイドライン」により担保され、かつ、感染防止の取組が公表されている場合に、原則として新たな目安（収容率及び人数上限の緩和）を適用（参加者1,000人超のイベントについては事前に県の所管課に相談のうえ、感染状況やイベントの態様に応じてあり方を適切に検討。）。以下の措置が担保されない場合は、従来の目安を原則とする。

### イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置

- **消毒の徹底**（感染リスクの拡散防止）
- **マスク着用の担保**（感染リスクの拡散防止）  
マスクを持参していない者がいた場合は主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保
- **参加者及び出演者の制限**（感染リスクの拡散防止）  
有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底（検温の実施、有症状の出演者は出演・練習を控えること、主催者が払い戻しの措置等を規定しておくこと等）
- **参加者の把握**（感染リスクの拡散防止）  
事前予約時又は入場時に連絡先を確実に把握すること、「接触確認アプリ(COCOA)」ダウンロードや「とちまる安心通知(栃木県新型コロナ対策パーソナルサポート)」のLINE友達登録促進に加え、栃木県が推進する「新型コロナ感染防止対策取組宣言」を行い、「とちまる安心通知」QRコードの掲示と読み取りの呼びかけ等の具体的措置を講じること
- **大声を出さないことの担保**（大声の抑止）  
大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備（人員を配置する等）  
スポーツイベント等では、ラッパ等の鳴り物を禁止し、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備
- **密集の回避**（イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止）  
入退場列や休憩時間の密集を回避する措置（人員の配置、導線の確保等）や十分な換気  
休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止  
入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施
- **演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除**  
演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせること
- **催物前後の行動管理**（交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止）  
公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起  
可能な限り、予約システム等の活用により分散利用を促進

## 感染防止のチェックリスト

別紙2

### (1) 徹底した感染防止等（収容率100%で開催するための前提）

①	マスク着用の担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク着用が担保でき、個別に注意等ができる</li> <li>*マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布</li> </ul>
②	大声を出さないことの担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができる</li> <li>*隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提）</li> <li>*演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低2m）</li> </ul>

### (2) 基本的な感染防止等

③	①、②の奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①、②はイベントの性質に応じて可能な限り実行（ガイドラインで定める）</li> </ul>
④	手洗い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こまめな手洗いの奨励</li> </ul>
⑤	消毒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者側による施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒</li> </ul>
⑥	換気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気</li> </ul>
⑦	密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入退場時の密集回避（時間差入退場等）、待合場所等の密集回避</li> </ul>
⑧	飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限</li> <li>・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底</li> </ul>
⑨	参加者の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置</li> </ul>
⑩	参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握</li> <li>・「接触確認アプリ(COCOA)」ダウンロードや「とちまる安心通知(栃木県新型コロナ対策パーソナルサポート)」のLINE友達登録促進</li> <li>・栃木県が推進する「新型コロナ感染防止対策取組宣言」の実施と「とちまる安心通知」のQRコード掲示と読み取りの呼びかけ</li> </ul>
⑪	催物前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント前後の感染防止の注意喚起</li> </ul>

### (3) イベント開催の共通の前提

⑫	入退場やエリア内の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討</li> <li>*来場者の区画を限定、管理した花火大会などは可</li> </ul>
⑬	地域の感染状況に応じた対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて県と相談</li> <li>*参加者1,000人超のイベントは事前に県の所管課に相談</li> <li>・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応</li> </ul>